

(仮称)京丹後市立中央図書館の整備方針（整備イメージ）

令和7年8月
京丹後市教育委員会

「まちのリビング ライブラリー

～ふらっと寄って、ほっと一息。人と知恵がめぐる、みんなの居場所～

図書館が単なる本の貸出場所ではなく、市民が日常の中で気軽に立ち寄り、心身ともにリラックスして過ごせる、まるで自宅のリビングのような居心地の良い空間を目指す。特別な用事がなくても「ちょっと寄っていこうかな」と思える開放的な雰囲気の中で、自然な交流が生まれ、心地よいにぎわいが感じられる場所となる。それは、誰もがつつい長居してしまう、そしてまた来たくなる、心と体が満たされる「サードプレイス（第三の居場所）」となっていく。

さらに、このリビングには、多様な知識や情報、人々の経験といった「知恵」が集まり、それらが人々の交流や活動を通じて地域全体にめぐり、京丹後市の活力と魅力を高め、未来を拓く力を育んでいく。

1. 目的

まるで自宅のリビングのように、誰もが気軽に立ち寄れ、安心してくつろぎ、つつい長居してしまうような、心地よい「みんなの居場所」となる図書館を目指します。この心地よい空間こそが、以下の目的達成のための都市拠点の中核施設となります。

① 「中央図書館」としての整備

市の中心的図書館となる「中央図書館」として整備。

② 市民の生涯にわたる学びと自己実現の支援

まちづくり・ひとづくりに貢献できる「学びの拠点」として、あらゆる世代の市民が、知的好奇心を満たし、新たな知識やスキルを習得し、自己を高める機会を提供。新しい発見が生まれ、心が豊かになる場所。

③ 安心と安らぎを提供する居心地の良い憩いの空間

日常の中に安らぎと癒しを提供し、市民の心が落ち着くような「心のオアシス」としての役割、「憩い」の創出。

④ 地域コミュニティの活性化と交流の促進

多様な人々がふらっと立ち寄り、自然な会話や活動を通してつながり、対話し、共に活動することで、地域コミュニティを活性化し、新たな「気づき」を育む場、「交流」「にぎわい」を創出。

⑤ 京丹後市の魅力向上と地域情報の発信

京丹後市の豊かな歴史、文化、自然、産業に関する情報を収集、整理、発信し、地域の魅力を高め、郷土への誇り、「郷土愛」を育む。まちの魅力を再発見し、未来へ伝える拠点。

⑥ 地域課題解決と新たな価値創造の支援

市民が主体的に地域課題に取り組み、解決策を探求し、新たなビジネスや文化を創造するためのプラットフォームを提供。

2. 施設イメージ

複合施設全体のコンセプト「～つくろう！みらいのまち～ 遊び、学び、くつろぎの交流・創造拠点」を体現する中央図書館の施設イメージ。

① 「ふらっと寄れる」開放的なエントランスと空間:

- 大きな窓やガラス面を多用し、館内の活動や賑わいが外から見えるデザインとします。中の様子が見えることで、気軽に立ち寄れる心理的なハードルを下げます。
- 自然光を最大限に取り入れ、明るく開放的で、常に心地よい空間を創出します。
- 通りからスムーズに入れる動線を計画し、カフェやショップを併設することで、図書館に「目的」がなくても立ち寄れる工夫を凝らします。
- 子育て支援施設との一体的な設計により、子どもたちの「遊び」の声や賑わいが自然に図書館にも広がり、親子の「学び」や「くつろぎ」をサポートするシームレスな空間とします。

② 「ほっと一息」つける温かみと安らぎ

- 温かみのある内装デザインとし、「落ち着き」と「ぬくもり」を感じられる空間とします。
- 緑化スペースや、リラックスできる環境を整備し、心が落ち着く空間を提供します。
- 座り心地の良いソファ、クッション、一人になれるパーソナルブース、靴を脱いでくつろげる小上がりなど、利用者が自分に合った「居場所」を見つけ、ついつい長居してしまうような多様な席を用意します。

③ 「人と知恵がめぐる」多層的な交流と賑わい

- 賑わいを生む交流エリア：カフェ、ラウンジ、多目的イベントスペース、グループ学習室、子どもたちが創造力を発揮できるキッズエリアなど、会話や活動が自然に許容されるオープンな空間を設けます。子育て支援施設との連携により、親子が共に学び、交流できる場を提供します。
- 心地よい静けさのエリア：個別ブース、研究室、静かに読書に集中できる閲覧スペースなど、集中できる環境も確保し、多様なニーズに応えます。
- 図書館内の音量別エリア：音量階層はしゃべっても良いゾーン、静かなゾーン及び完全に静かなゾーンを提供します。

④ 「また来たくなる」柔軟な利便性

- 最新の ICT 機器を導入し、多様なイベントや学習活動、市民活動に柔軟に対応できる空間構成とします。
- あらゆる世代、特性を持つ人々がストレスなく利用できるよう、バリアフリー設計を徹底し、誰もがアクセスしやすいサイン計画や設備を導入します。障害のある方や、小さなお子さん連れの方、高齢の方も安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を徹底します。

3.中央図書館の概要

市の中心的図書館「中央図書館」として整備する概要

- ① 中央図書館の想定面積・・・約 2,200 m² (延床面積) (比較：あみの図書館 925 m²)
- ② 蔵書資料の種類・・・図書、雑誌、新聞、電子書籍、オーディオブック、DVD、CD など
- ③ 館内サイン等・・・おしゃれでわかりやすいサイン (ピクトグラムなど) を採用
- ④ 読書バリアフリー法への対応
 - ・読書バリアフリー法に対応した設備、機能を備える

- ・段差のない設計、車いすがすれ違うことができる通路幅を確保
- ・対面朗読室、低カウンター、車いす対応の席、拡大読書器など

⑤ 配置予定のスペースと想定面積

スペース	想定面積	摘 要
一般開架スペース	開架室 約 1,500 m ² (比較:あみの図書館 612 m ²)	<ul style="list-style-type: none"> ・開架蔵書収容規模は 100,000 冊 (市内図書館 (室) 最大) ・開放的で手に取りやすく、見やすく、読んでみようと思える図書が並ぶ、夢を抱く空間 ・落ち着いて本を読みたい方、子ども連れの方など、すべての利用者が快適に過ごせるゾーニングを検討 ・フロア各所に座れる場所を配置 ・誰もが利用しやすいよう書架の配置や通路間隔などを配慮
(一般書スペース)	(約 835 m ²) 開架室の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代の利用者が、探しやすく手に取りやすい ・できるだけ低く、通路は車いすがすれ違うことができる間隔 ・思い思いのスタイルで居心地のいい場所「居場所」を提供
(ティーンズ スペース)	(約 50 m ²) 開架室の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生が手に取りやすい資料を配架 ・会話も可能な交流スペースを配置 ・中高生が選書や棚づくりに関わる仕組みづくり
(児童書スペース)	(約 500 m ²) 開架室の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・書架を低く、秘密基地のような遊び・楽しみのある場所・空間づくり ・乳幼児を連れた方が気兼ねなく利用できる遊び・楽しみのあるスペースとし、表紙が見える低い書架、靴を脱ぎ自由に過ごせるスペースの創出を検討
(絵本スペース)	(約 15 m ²) 開架室の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・5 m²×3カ所 ・乳幼児連れの利用者が気兼ねなく利用できるゾーニングに配慮 ・本の表紙を見せることができる書架などを配置 ・靴を脱ぎ自由に過ごすことができるカーペットコーナー

		・遊び心のあるソファコーナー
(閲覧スペース)	(約 100 m ²) 開架室の内数	・50席。個人席、グループ席を書架の近くやフロアに配置
読み聞かせスペース	約 20 m ²	・可動式仕切りにより区切ることができるもの ・子育て支援機能との連携を図る
郷土資料スペース	約 70 m ²	・郷土資料や地域の様々な情報を収集・発信するスペースとして整備 ・「野村克也氏」「平井嘉一郎氏」「梅田俊作氏」など京丹後市出身の偉人や京丹後市の特筆すべき事項に関する資料整備やコーナーを充実させる ・資料展示場所を設置
自習スペース	約 40 m ²	・自習席 20 席 ・読書や学習に集中できるブース席を配置
新聞・雑誌スペース	約 50 m ²	・20 席。出入口に隣接したエリアとし、くつろげるソファや様々な椅子を配置
対面朗読室	約 15 m ²	・活字読書に支障のある方を対象に、ボランティア等が資料等を読み上げるサービスを提供する部屋とし整備
閉架室	約 120 m ²	・閉架蔵書収容規模は 50,000 冊とし、可動式書架を設置
サービスカウンター	約 50 m ²	・貸出業務等利用者対応をする職員を配置 ・自動貸出機設置 ・充実したレファレンスサービスとなるよう職員を配置
事務室	約 150 m ²	・職員数 16 人規模とし、事務スペースの他、職員の更衣・休憩スペース、応接スペース、給湯スペース、倉庫を配置
その他、倉庫・通路・階段等の共用スペース	約 185 m ²	
	計 約 2,200 m ²	(比較：あみの図書館 925 m ²)

4. 交流と生涯学習

- ① 多目的室を活用しての、ボランティア活動、イベント、会議、ワークショップなどを開催、自然なにぎわいと交流を創出します。
- ② カフェ・ラウンジの設置により、休憩や待ち合わせ、会話の場としてふらっと立ち寄る魅力を高めます。
- ③ 情報発信のスペースにより、地域イベント情報、市民活動情報などを発信する場を設け、市民間の交流を促進します。
- ④ 絵本の読み聞かせなど子育て支援施設との連携により、親子の交流や、高齢者と子どもたちの世代間交流を創出します。
- ⑤ グループ学習などの場を提供し、ICT 機器を整備し学習を支援します。

5. 管理運営

・中央図書館の管理運営について、指定管理制度の導入を検討します。

現時点での教育委員会の考え方として、多様な利用者ニーズに合わせた柔軟なサービスの提供や専門性の高い人材の活用と質の高いサービス等を提供していくため中央図書館は指定管理者制度を採用したいと考えています。また、既存の1館2室については、今後いろいろな手法を検討していく中で、そのメリット、デメリットなど十分に検討し、どのような管理とすべきかその方向性を決定します。

6. 図書室機能の再編

・都市拠点施設の中央図書館建設に伴い、サービスや利便性の向上、効率的な運営、コスト削減を図るため、基本的には大宮図書室と弥栄図書室については中央図書館に集約し統合する方向で検討しますが、市民の図書館サービスの利便性に最大限配慮し、大宮市民局と弥栄市民局に以下の機能を維持することも併せて検討します。

- ① 図書の予約・受け取り：利用者は中央図書館の蔵書を予約し、大宮市民局又は弥栄市民局で受け取ることができるようにします。
- ② 図書の返却：借りた図書を大宮市民局又は弥栄市民局で返却できるようにします。
- ③ 大宮・弥栄市民局内に自習スペースを設けます。

これにより、利用者は引き続き身近な場所で基本的な図書館サービスを利用できる一方で、中央図書館に機能を集約することで、より専門的で質の高いサービスを提供できる体制を構築します。

